

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

教育目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和5年度実績値の状況により5段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R5 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R5 実績値が中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しているもの
△	R5 実績値が現状値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R5 実績値が中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しておらず、課題の見えるもの
—	今回は達成率で評価できないもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和5年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

1 確かな学力の育成

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

施策の方針

1-1 基礎学力の定着

- 予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
1	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較 (全国学力・学習状況調査)	小6	+1	0	+2	×
		中3	0	+1	+1	◎
2	千葉県学力状況調査における平均正答率 (千葉県学力状況調査)	小3	73.0 (R3)	70.7	75.0	×
		小5	76.3 (R3)	74.1	78.0	×
		中2	62.9 (R3)	60.4	65.0	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	<p>小学校は、国語では正答数が 11 問以上の層の割合は全国と比較して高くなっています。算数では正答数が 0～3 問の層と 14 問以上の層の割合が、全国と比較して高くなっています。</p> <p>中学校は、国語は正答数が 12 問以上の上位層の割合が全国よりも高くなっています。数学と英語の正答数の分布は、全国と同様になっています。</p>	<p>正答数の多い層の割合はやや高いものの、正答数の低い層も多く、目標値に達成することができなかったと考えられます。</p> <p>各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付して、校内研究での活用を図ります。また、ギガタブの効果的な活用を目指した資料を作成し、各学校で活用できるようにします。</p>
2	<p>小3、小5、中2ともにR4 現状値よりも平均正答率が下降しています。特に小3においては、コロナ禍により学習スタートが遅れたこと等、ゆとりを持って学習を進めることができなかったことも要因ではないかと推察されます。小5、中2においてもグループ学習等を通しての学び合いの機会が減ったこと等、実感を伴って学びを定着させたり、深めたりすることができにくい環境であったのではないかと考えられます。一人一台端末の活用が急速に進み、学びのスタイルが変容しています。児童生徒にとって効果的な活用法が例示されてきているので、積極的に取り組めるようにしていけるとよいと考えます。</p>	<p>各校が児童生徒の実態を把握し、作成した学力向上アクションプランを活用し、指導計画等を作成していくことと共に、デジタル教科書の活用を始めとして、ICT 機器の効果的な活用について、研修等でも周知していけるようにすることが必要であると考えます。さらに、一人一台端末の活用として、家庭学習での取組についても、その効果を検証していく必要があると考えられます。また、学習への取り組み方の二極化が進んでおり、個別の学習支援を行えるような体制を整えることも今後ますます必要になってくると考えられます。</p>

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育職員課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	「わかる授業」の推進	指導主事の学校訪問（計画訪問・要請訪問）を延べ709回、実施しました。 現場研究員36人、研究指定校19校 教育課程説明会（8月/全体会：オンデマンド配信、部会：参集）、教科等主任研修、教科ブロック別研修会等の実施	順調
2	学力状況調査の実施と活用	学力調査の結果をもとに報告書を作成し、その中で授業改善に向けたポイントを示しました。 学力状況調査のCBT化については、業者にヒアリングを行い、現状と今後の方向性について確認しています。 学力調査の結果をもとに各学校で学力向上アクションプランを作成し、自校の課題の克服について取り組みました。	順調
3	少人数学級・少人数指導の推進	小学校1年生～4年生までが国基準で35人学級とし、小学校5年生～中学校3年生までが千葉市基準で38人学級としました。 令和5年5月1日現在、千葉市基準で小学校では5年生の少人数学級6校・6年生の少人数学級が10校、中学校では1年生8校・2年生4校・3年生7校で実施しました。学校生活充実により、小学校10校・中学校3校が少人数学級を実施しました。 少人数指導は小学校10人、中学校68人配置しました。	順調
4	小学校高学年における一部教科担任制の推進	令和5年5月1日現在で、専科指導については英語31人・理科26人・算数9人・体育2人を配置しました。専科非常勤については、家庭科43人・図工30人・体育8人・英語13人を配置しました。 音楽専科は13学級以上のすべての学校に配置され、教育指導課雇用の非常勤音楽専科は、31校に21人を配置しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組んでいます。	引き続き、計画訪問と要請訪問、現場研究員への取組等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。ICTを有効に活用した好事例を発信し、授業改善を図っていきます。
2	学力調査の報告書の中でも、「授業改善のすすめ」は好評を得ています。 分析結果を基に各学校が「学力向上アクションプラン」を作成し、校内で共通理解し、学校の課題を全教職員で改善すべく取り組んでいます。	全国学力・学習状況調査の報告書について、現場の意見を参考に形式を変え、より活用しやすいものを目指します。 千葉県学力状況調査のCBT化については、引き続き、業者へのヒアリングを行っていきます。 学力向上アクションプランの実践を基に各校が評価を行い、次年度のアクションプランを作成し、実践していきます。
3	小中学校の学級編制と教員配置につきましては、平成29年度から運用している千葉市基準で適正に運用・実施ができました。	各学校の教育課題を解消し、また教員の働き方改革を推進していくため、指導方法工夫改善や児童生徒支援等の加配を国に要望し、学校の実態に即した人員配置を進めてまいります。 学級編制の国基準が令和6年度は小学校5年生35人、令和7年度は小学校6年生35人となることに合わせて配置を進めてまいります。
4	配置計画に基づき、専科指導教員の配置を進めました。専科指導の実施により、児童の学習内容の理解度に成果が見られました。	各学校の実情に応じ、専科指導の配置が拡充できるよう、指導方法工夫改善等の加配を国に要望してまいります。

施策の方針

1-2 ICTを活用した学びの充実

- 情報化が加速度的に進む中、GIGAスクール構想が進められ、令和3年度から1人1台端末による教育活動がスタートしました。これら端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していきます。

成果指標

担当課：教育指導課、教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
3	「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている（インターネット検索など）」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	44.8%	— ※1	100%	—
		中3	30.5%	— ※1	100%	—
4	「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	16.9%	— ※1	100%	—
		中3	10.7%	— ※1	100%	—
5	「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	21.2%	— ※1	100%	—
		中3	9.7%	— ※1	100%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
3	<p>R5の質問では、インターネット検索・友達との意見交換・発表する場面（NO.3～5）をまとめて、「授業でICT機器をどの程度使用したか」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が55.1%、中3が47.4%となっています。</p> <p>全校を対象として実施している要請訪問及び計画訪問（R4年度923件、R5年度910件実施）において、訪問している指導主事や教科指導員、学校現場からは、次のような報告がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する、場面が多くなってきている。 ・一方では、調べる内容においては、フィルタリングが厳しすぎるため、閲覧制限が頻発し、調べ学習等が円滑に進まず、効果的な授業が困難である。 	<p>学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言するうえで、フィルタリングの精査やギガタブと外部端末とのデータ共有制限の見直しを図るなど、効果的に活用した授業展開を推進していきます。</p>
4	<p>R5の質問では、インターネット検索・友達との意見交換・発表する場面（NO.3～5）をまとめて、「授業でICT機器をどの程度使用したか」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が55.1%、中3が47.4%となっています。</p> <p>全校を対象として実施している要請訪問及び計画訪問（R4年度923件、R5年度910件実施）において、訪問している指導主事や教科指導員からは、次のような報告がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する、場面が多くなってきている。 	<p>学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。</p>
5	<p>R5の質問では、インターネット検索・友達との意見交換・発表する場面（NO.3～5）をまとめて、「授業でICT機器をどの程度使用したか」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が55.1%、中3が47.4%となっています。</p> <p>全校を対象として実施している要請訪問及び計画訪問（R4年度923件、R5年度910件実施）において、訪問している指導主事や教科指導員からは、次のような報告がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する、場面が多くなってきている。 	<p>学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。</p>

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
5	ICTを活用した授業改善	1人1台 端末（ギガタブ）や大型提示装置、デジタルコンテンツ等を活用したICTの特長を生かした教育を推進しました。 ICTを活用した効果的な活用事例を優良事例として小学校124事例、中学校67事例を掲載し、1人1台 端末（ギガタブ）で活用できるように市全体で情報共有を図るとともに、指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進しました。	順調
6	教職員向けのICT研修の充実	年代別基本研修への組み込みおよび希望型研修を実施しました。	順調
7	デジタル教科書の活用	学習者用デジタル教科書は、英語（小5-中3）は全校に、算数・数学は、希望校に整備されました。 指導者用デジタル教科書は、全小学校に英語・社会（5・6年）、全中学校に地理歴史を整備しました。 モデル校（小中各12校）で効果検証を実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
5	ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、市全体で情報共有を図ったことで、積極的な活用が促され、授業改善に繋がりました。	ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として集積していきます。 学校訪問や研修会において優良事例を共有し、ICTを活用することで個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、授業改善を推進していきます。
6	特別支援教育向けの講座の新設などが行えました。	システム更新に係る研修の追加と従来研修の内容充実を行って参ります。
7	指導者用デジタル教科書の活用により、学習効果の高まりと授業改善につながったという検証結果が得られました。	国の動向を踏まえ、指導者用デジタル教科書を小学校5・6年生に整備し、効果的に活用を進めていきます。

施策の方針

1-3 探求的な学びの推進

- 子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要です。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していきます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
6	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	76.1%	77.9%	79.0%	○
		中3	77.4%	77.4%	81.0%	△

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
6	この設問の肯定的回答は、小学生が77.9%で目標値に近づいていますが、全国と比べると0.9ポイント低くなっています。 中学生の肯定的回答は77.4%で昨年度と変化が見られず、全国と比べてもより1.8ポイント低くなっています。	児童生徒一人一人の学びに合わせた支援や、自己調整を促すような支援を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図っていく必要があります。 校内研修や学校訪問等において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて指導・助言をしていきたいと思っています。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
8	カリキュラム・マネジメントの推進	<p>全国学力学習状況調査や千葉県学力状況調査の分析と活用を行いました。</p> <p>学校訪問において、学校ごとに作成した学力向上アクションプランを活用した助言指導を実施しました。</p> <p>指導と評価の一体化による授業改善を図るための指導資料の作成と更新を行いました。</p>	順調
9	探究的な学習の充実	<p>各教科等の研究計画については、教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、活用を促しました。</p> <p>各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有については教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、事例をまじえ活用を促しました。</p> <p>児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの学校生活の向上を図ることを推進するための教職員研修の充実については、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修等で特別活動の内容（キャリア）と共に研修しました。</p> <p>自分たちの暮らす郷土に対する誇りや愛着を持てるようにするための郷土教育の充実については、社会科副読本「わたしたちの千葉県」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」の活用し、郷土教育の充実を図っています。</p>	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	<p>全国学力学習状況調査の分析結果を受け、これまでは教育センターと教育指導課が、それぞれ独自のリーフレットを作成・提示していましたが、現場の意見も聞き取りながら、それぞれの良いところを残し、2つを合着させて発出することにしました。</p>	<p>これまで分かれていた「授業改善に向けたポイント（教育センター）」と「授業改善のすすめ（教育指導課）」を合着させ、新形態「結果概要と授業改善のすすめ」として情報を整理し、これまで以上に合理的に学校現場に資する情報提供を行っていきます。</p>
9	<p>市内小中学校を訪問し、指導することで、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組みました。</p> <p>全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知しました。</p>	<p>これまでの取組みを継続させていくとともに、関係機関と連携を図りながら、授業における「探究的な学習の充実」について好事例を収集し、学校訪問や教科等主任研修会等において周知していきます。</p>

2 豊かな心の育成

～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

施策の方針

2-1 思いやりの心と自己肯定感の育成

- 温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要です。他者への理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育みます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
7	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	77.4%	81.1%	80%	◎
		中3	76.6%	78.7%	80%	○
8	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	96.0%	96.4%	100%	○
		中3	95.4%	95.5%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	自己肯定感が、小中学生ともに大きく向上しています。小学校は中間目標を超えており、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」が、昨年度より上昇 (R4:85.9%→R5:88.3%) していることが影響していると考えられます。	先生や友達から認められたり、他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて自己肯定感をバランスよく育みます。
8	小中学生とも、いじめは許されるものではないという認識は高いことがわかります。しかしながら、いじめは発生しており、日常生活との関連が課題となっています。	道徳教育や人権教育のさらなる推進を図り、日常生活の中で生かされる取組の工夫を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
10	道徳教育の推進と道徳科指導の充実	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 道徳科授業における自己評価や相互評価などの評価活動の工夫を推進しました。	順調
11	読書活動の充実	国語科指導や読書指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 読書活動充実のための、学校規模に応じた小・中・特別支援学校への専任図書館指導員（週4日間勤務）の配置の拡充を図りました。	順調
12	いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実	研修会等を通して、いじめを扱った多様な教材を活用した多面的・多角的な道徳科の学習指導の実践事例の普及に努めました。	順調
13	人権教育の推進	人権教育担当者や管理職を対象とした研修会において人権に関する理解を促進しました。 学校において人権教室を実施しました。 「生命（いのち）の安全教育」を実施しました。	順調
14	特別活動における学級活動の充実	互いのよさを見付け、認め合う学級活動の学習について、特別活動主任を対象にした研修を実施しました。 自分や友達の強みやよさを認め合う学習について、長期研修生（委託）が実践研究を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
10	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導を55回実施し、指導力の向上を図りました。	教科書改訂に合わせ、各学校において道徳教育全体計画・別葉を年2回以上見直しするように周知します。 道徳教育や道徳科指導を確認するためのアンケート調査を実施します。
11	学校規模に応じた小・中・特別支援学校への専任図書館指導員（週4日間勤務）の配置の拡充を図ることで、読書活動の充実を図りました。	読書活動充実のための、学校規模に応じた小・中・特別支援学校への専任図書館指導員（週4日間勤務）の配置の拡充について、今後も、児童生徒数に応じた適正配置を検討して参ります。
12	いじめと向き合うユニット学習を年間指導計画に位置付けることで、計画的に実施することができました。	問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動を取り入れた授業の推進に努めます。
13	人権教室を72校で実施しました。児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに繋がりました。	今後も、各種研修会及び「生命（いのち）の安全教育」の推進を進めていきます。
14	小学校53校、中学校56校の特別活動主任が、模擬授業を通して、学習過程や指導上の留意点について理解を深め、各校での教育活動に生かしました。 学級活動の学習において、自分や友達の強みやよさを認め合い、自覚するモデルプランを作成しました。	特別活動主任研修をはじめ、キャリア教育主任研修、5年経験者研修、中堅教諭資質向上研修と指導の充実に向けた研修の拡充と研修内容の充実を進めます。

施策の方針

2-2 多様な他者と協働していく力の育成

- 異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できる力を育成します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
9	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	78.1%	79.8%	82%	○
		中3	77.5%	78.8%	82%	○
10	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	52.7%	— ※1	54%	—
		中3	37.2%	— ※1	44%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	R4 と比べると小6・中3ともに割合が高くなっていますが、県平均・全国平均からはわずかに下回っています。	教科の学習を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で、互いを認め合ったり高め合ったりすることで、自分の考えを深めたり広げたりすることのできるような取組を行っていきます。
10	R5 の質問は「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」です。肯定的な回答は、小学生で 77.4 %と全国平均より高いですが、中学生で 62.0%と全国平均と比べて低くなっています。要因としては発達段階に応じて、地域との関わりが希薄になっていると推測されます。	総合的な学習の時間や生徒会活動等を通じて、地域と連携した教育活動のより一層の充実を図っていくとともに、地域の課題に目を向ける学習など、発達段階に応じて地域への関心を高め、進んで関わろうとする意識を育てる取組を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
15	国際教育の推進	国際理解教育研究推進協議会に JICA 千葉デスクの方を講師として招聘するなど、国際理解を推進するために教職員等への研修を進めました。	順調
16	小学校外国語活動・外国語教育の推進	外国人講師が高学年 35 時間、中学年 18 時間入ることができ、言語活動の充実を図る学びの環境がさらに整えられつつあります。また、学習者用デジタル教科書が活用できるようになり、個別・協働の学びのスタイルの新たな効果について検証を進めています。	順調
17	総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実	各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有を行いました。 主任研修会、各課訪問指導を通して探究的な見方・考え方を育成する指導方法や事例の周知を行いました。	順調
18	体験学習の充実	移動教室、農山村留学、げんきキャンプ、自然教室、ジョイントキャンプ、ハッピーキャンプ等の体験学習が、それぞれの事業のねらいにそって行われました。体験学習を充実させていくために、移動教室と農山村留学については、効果測定を行い、教育的効果を検証することで事業改善に繋がっています。	順調
19	文化芸術に触れる機会の充実	小学校では「こころの劇場」による芸術鑑賞、中学校では「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」による鑑賞と体験を実施しました。	順調
20	環境教育の推進	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、各教科等と関連させて環境教育を推進しました。	順調
21	学校における「こどもの参画」の取組の推進	「こどもの参画出張授業」を計 13 回、延べ 908 名のこどもたちに向けて実施しました。	順調
22	小・中・高校生の社会参画意識の育成	小・中・高等学校における模擬選挙・出前授業を実施しました。 小学校模擬選挙：23 校 中学校出前授業：4 校 高校出前授業：4 校 高校生の選挙事務従事：令和 5 年 4 月執行統一地方選挙にて実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
15	全市立小・中・中等教育学校から集まった国際理解教育の実践事例を、HP や教育指導課のフォルダに掲載し周知することで、各校の国際理解教育の推進につなげています。	これまでの実践事例を一層周知し、活用や新たな実践につなげていけるようにします。それにより、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。
16	外国人講師との連携授業は言語学習のみでなく、グローバル化が加速するなか、異文化理解にも繋がっていると考えます。また、デジタル教科書の活用は児童が学び方を選択する力を養うと共に、新たに学ぶ言語に慣れ親しむためのツールとしても効果的であると思われます。	学習者用デジタル教科書の活用については、周知を進める必要があります。また、ICT 機器の活用について、その効果を検証しながら、実践例を集めて周知できるようにすることが大切であると考えます。
17	全体計画における「自校で定める目標」や「育成を目指す資質・能力」の記載内容についても、全ての学校で適切に設定されています。概念的知識の幅(深さ)を意識した単元づくりが行われ、探究的な学びのサイクルを発展的・連続的に展開している実践が増えてきています。	指導と評価の一体化が図れるべく、適切な年度更新及び単元ごとの目標を軸にした評価規準の設定を促します。主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用し、探究的な見方・考え方が育成と発揮される実践がさらに増えるよう指導方法や事例の周知を継続します。
18	体験学習を、社会的活動や自然体験活動の促進に結び付けることができ、それぞれの事業のねらいにそった児童生徒の態度を育むことができました。	安全・安心を最優先として、現地調査を各学校で実施するよう依頼するとともに、教育委員会でも施設と連絡を取り合い、施設内外における安全性の確保及び必要な情報を校長会や学校へ提供し、円滑な実施に努めてまいります。また、それぞれの事業のねらいにそったよりよい体験学習プログラムの充実に努め、子どもたちの豊かな心を育てていきます。
19	「こころの劇場」で舞台芸術に触れる中で、命の大切さや人を思いやる心などの情操を育てることができました。「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」では、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞および体験活動を通して音楽文化の興味や理解を深め、我が国や諸外国の芸術文化への視野を広げました。	今後も「こころの劇場」「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保するとともに、関係団体や学校と連携して、豊かな心の育成のための効果的な運営を目指してまいります。
20	環境教育教材を作成して配付することで、授業などで扱いやすくし、環境教育の推進につなげています。	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともに、各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていきます。
21	授業を通して、こどもたちが市に提言を行ったり、自分たちのできる範囲で、まちを良くするための取組みを実施したりするなど、主体的にまちづくりに関わることができました。	引き続き、出張授業を通じて、市内小中学校での「こどもの参画」を推進します。
22	小学校模擬選挙については、目標を上回る 23 校で実施しました。模擬選挙・出前授業により、民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを理解し、社会参画意識を高めることに効果があるものと考えています。また、高校生の選挙事務従事については、R5 年 4 月執行の統一地方選挙において、市内 5 校の高等学校の生徒 58 人が選挙事務に従事しました。	小学校模擬選挙については、令和 5 年度を上回る 26 校で実施予定です。より質の高い授業となるよう、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組みを継続していきます。高校生の選挙事務従事については、令和 7 年執行予定の千葉市長選挙にて実施予定です。

施策の方針

2-3 夢や目標に向けた学びの実現

- ▶ 子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育改革推進課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
11	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	79.8%	81.6%	83%	○
		中3	65.3%	64.2%	70%	×
12	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	70.8%	— ※1	75%	—
		中3	66.6%	— ※1	71%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
11	<p>「キャリア・パスポート」を活用した振り返り活動の実施方法について研修を実施した結果、教職員が実施方法について理解を深めました。小学校では、児童が、目標や夢をもって活動することのよさに気付いてきていると考えられます。中学校においては、進路への不安や自分らしい生き方を考える経験不足が考えられます。</p>	<p>自分らしい生き方を考える経験を積み重ねられるように、学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の学習において、自分のよさや強み、趣味趣向など自己分析をする学習の充実を図ります。キャリア教育主任研修会や教育課程研究協議会特別活動部会、中堅教諭資質向上研修、5年経験者研修等において、研修を実施し、各校の実践へとつなげていきます。</p>
12	<p>令和5年度の質問事項に該当設問がないため、成果指標での比較はできません。令和4年度の本調査における肯定的な回答は、小学生は70.8%（前年比+2.5%）、中学生は66.6%（前年比+2%）です。令和5年度千葉県学力状況調査の質問「いろいろなことに挑戦している」では、「とくにしている」の回答について、小学3年生で50.9%（前年比+1%）、中学2年生で31.5%（前年比+0.8%）と新たなことに挑戦する意欲が向上しています（小学5年生は38.5%で前年と同等）。これは、結果よりも過程を重視し、児童生徒を励まし寄り添うキャリア教育の視点をもった指導についての研修が、成果に表れているのではないかと考えられます。</p>	<p>より児童生徒に寄り添う指導実現のため、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア・カウンセリングの大切さについて研修を実施します。児童生徒の頑張りを認める指導の充実や一人ひとりの課題をしっかりと受け止め、児童生徒が安心して自分の悩みを表現したり、質問出来たりする指導力を育成します。</p>

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
23	キャリア教育推進のための校内指導の充実	<p>キャリア教育主任研修会で、学校区ごとに各校のキャリア教育ブランドデザインを共有し、次年度に向けた修正案を協議しました。</p> <p>「キャリア・パスポート」の効果的な活用については、キャリア教育主任会や教育課程協議会特別活動部会等において実施方法の研修を行いました。その際、学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の授業として一単位時間で実施することや一時間の学習過程について説明と模擬授業を行いました。</p>	順調
24	キャリア教育推進に関する中学生用指導資料の充実	<p>キャリア教育ノート「わたしの夢」については、2回の作成委員会を経て、改訂したものを中学1年生全員に配付しました。</p> <p>進路学習ノート「ハローマイフューチャー」については、前年度改訂したものを中学校3年生全員に配付しました。また、次年度の改訂に向け、作成委員会を2回実施しました。</p> <p>千葉市専門高校ガイドについては、2回の作成委員会を経て、中学校1・2年生全員に配付しました。</p> <p>どの資料においても生徒が生き方を主体的に考える資料となるよう社会の変化へ対応した改訂を行いました。</p>	順調
25	産学官の連携体制の強化	<p>キャリア教育連携推進会議については、3回実施し、本市キャリア教育の課題と今後の方針について共有しました。</p> <p>出前授業の申込み期間を年度当初の2回から、通年で申込ができるよう実施要項を改訂しました。</p> <p>出前授業では、市教委が学校と企業との連絡を密に取り、互いのニーズを考慮し、最適な組み合わせを実現しました。</p>	順調
26	職業体験学習の推進	<p>職業体験学習実施状況については、小学校55校実施（出前授業）、中学校51校実施（出前授業および職場体験）しました。</p> <p>それぞれ実施率は、小学校51.4%、中学校94%でした。中学校では、職場体験実施校は内22校でした。</p> <p>出前授業の内容について、体験活動を取り入れた授業も実施できるよう拡充しました。また、同時に複数企業を招聘して行う授業モデルを作成しました。しかし、活用しきれていない現状があります。</p>	遅れ

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
23	<p>中学校区でキャリア教育グランドデザインを共有したことで、キャリア教育主任が小中連携を意識する視点をもつことができました。</p> <p>「キャリア・パスポート」の実施に当たり、学級活動の一単位時間で行うことや児童生徒の意思決定を大切に学習過程への教職員の理解が深まりました。</p>	<p>千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるよう、様々な年齢層やキャリア段階での研修を実施していきます。</p> <p>「キャリア・パスポート」を活用したキャリア・カウンセリングについて教職員の理解を深めていきます。キャリア教育主任への研修を通し、各校の実践へとつなげていきます。</p>
24	<p>キャリア教育ノート「わたしの夢」を活用したことで、生徒が「生き方」について、主体的に考えることができました。</p> <p>進路学習ノート「ハローマイフューチャー」を活用したことで、生徒が主体的に進路を選択し、夢や目標への見通しをもつことができました。</p> <p>千葉県専門高校ガイドの活用により、生徒の進路選択の幅を広げることができました。</p>	<p>社会の変化に対応し、生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉県専門高校ガイドの改訂を行います。</p> <p>キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、教職員の活用しやすさを視点に、内容の整理を行います。また、学級活動の学習過程がわかるように紙面の工夫を検討します。</p> <p>指導資料の活用について、キャリア教育主任研修会等にて具体的な活用場面の研修を実施し、各校での活用につなげていきます。</p>
25	<p>それぞれの立場からの意見を受け、キャリア教育に係る事業や内容の整理ができました。</p> <p>また、より連携を強化するため、出前授業の実施内容の拡充とモデルプランの作成が必要であることが明らかになりました。</p>	<p>より連携を強化するためには、様々な実践事例の共有が必要です。令和6年度は、企業側が協力しやすいよう、出前授業の実践事例を共有するとともに、実際の授業内容について助言を行います。</p> <p>多くの企業が無理なく参加できるよう、出前授業の内容拡充を検討します。令和6年度は、職業体験学習を活用した総合的な学習の時間での実践研究、事例収集を小、中学校で行います。</p>
26	<p>出前授業実施校では、主に総合的な学習の時間において、体験や経験を重視した出前授業が実施されました。</p> <p>しかし、出前授業の内容の拡充や授業モデルなど活用方法等の周知不足のため、小学校においては、実施数の増加につなげることができませんでした。</p>	<p>より学校のニーズに合った授業実施に向け、出前授業の申込み期間を通年で実施します。</p> <p>キャリア教育主任研修会等で、職業体験学習を活用した学習について研修を行い、学校現場の活用を推進します。</p>

3 健やかな体の育成

～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

施策の方針

3-1 学校体育の充実

- 運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育みます。また、体力づくり活動の取組や体育的行事などを通して、学校体育の充実を図ります。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
13	千葉県運動能力証合格率 (千葉県運動能力証)	小男子	21.8%	20.6%	28.2%	×
		小女子	22.4%	21.3%	31.6%	×
		中男子	11.5%	13.0%	15.8%	○
		中女子	27.9%	29.7%	41.6%	○
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合（体育の授業は含まない） (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	小5男子	92.5%	92.8%	95.3%	○
		小5女子	87.0%	84.9%	90.1%	×
		中2男子	93.2%	88.7%	93.6%	×
		中2女子	80.4%	75.8%	84.7%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	県運動能力証合格状況について県の合格率と比較すると、小・中学校の男女とも上回っています。また、昨年度と比較すると小学校は男女とも下回りましたが、中学校は男女とも上回りました。	各校において千葉県運動能力証の結果を分析し、個に応じた目標を設定した上で、遊びや体育・保健体育の補助運動・補強運動等で具体的な取組を行うよう、教科主任を対象とした研修会等で周知します。また、体力向上の取組の継続、充実が図れるよう、成果を上げている学校の実践事例を共有します。
14	体育・保健体育の授業以外で行う1週間の総運動時間が60分以上の割合について、全国平均と比較すると、小学校男女、中学校女子は全国平均を上回りましたが、中学校男子は下回りました。また、昨年度と比較すると、小学校男子は上回りましたが、小学校女子と中学校男女ともに下回りました。	日常的に運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に親しむことができるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の確保や運動への意欲向上に向けた取組を検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
27	体力づくり活動の取組の充実	<p>小中全校で実施しました。</p> <p>握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ（小：ソフトボール、中：ハンドボール）を実施しました。</p> <p>県平均との比較（県平均を上回る種目の割合） 小学校：56.3% 中学校：93.8%</p>	順調
28	小学校各種体育大会の開催	<p>表現運動発表会 52校 1462人参加</p> <p>陸上大会 108校 3386人参加</p> <p>球技大会 107校 5840人参加</p>	順調
29	中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣	部活動指導員48人、民間指導者57人を希望する学校へ派遣しました。	順調
30	運動習慣を身に付けるための取組	<p>市立全小中学校でパラスポーツを年間指導計画に位置付け、実践をしました。</p> <p>千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ実施校 小学校：20校 中学校：5校</p> <p>ジェフユナイテッド市原・千葉サッカーお届け隊実施校 小学校：94校</p> <p>ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト事業の案内を小・中学校に周知しました。</p>	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
27	市立全小中学校で体力づくり活動に取り組んでいます。新体力テストの体力合計点ではコロナ禍以前の値に近づきつつあります。引き続き、児童生徒の運動の機会の確保や体力の向上に努めていきます。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果から、児童生徒の実態を分析し、全職員で共有し、各学校の実態に応じた体力向上への取組の実践を促していくようにします。
28	新型コロナウイルスが感染症法上5類となり制限が緩和された中で実施しました。児童の体力や技能の向上につながり、他校の児童との交流を図ることができました。	発表会や大会、特設クラブが児童・保護者・教職員の過重な負担にならないようよりよい運営方法について検討します。大会を通じて、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。
29	生徒が専門的な指導を受けられ、技能の向上や競技に対する意欲が増しました。また、顧問教員の負担軽減につながりました。	引き続き対象校・部活動の規模を拡大することにより、生徒の意欲・技能向上を目指します。また教員顧問の負担軽減を図ることができるよう派遣の在り方等を検討します。
30	前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践し、運動習慣の定着と多様性の理解につなげることができました。	市立全小中学校の体育・保健体育の授業におけるパラスポーツの学習を引き続き実施していきます。

施策の方針

3-2 食育の推進

- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
15	朝食を欠食する児童生徒の割合 (保健体育課調べ)	小学校	2.0%	2.3%	0%	×
		中学校	3.1%	3.1%	0%	△

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
15	目標達成には至りませんでした。 児童生徒が朝食をとらない理由は、様々であると思われ、今後も給食指導主任や栄養教職員を中心とした取組を続けていきます。	給食指導主任や栄養教職員が中心となり、各学校の実態を考慮し、学校教育全体の中で朝食の重要性を児童生徒に理解させるような指導を継続します。また、家庭や関係他部署との連携を密にしながら取り組んでいきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
31	適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組	給食を教材とした食に関する指導の実施 学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた給食の提供 児童生徒の給食の喫食状況や嗜好、健康状態等の把握 栄養教職員を対象とした給食管理研修会の実施	順調
32	望ましい食習慣を育成するための食育の推進	「食に関する指導の全体計画」の作成 小：100% 中：100% 各学校における食に関する指導の実施 小：100% 中：98% 栄養教諭による代表者授業実践（3校） 保護者向け給食試食会の実施（45校）	順調
33	自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成	地場農産物を活用した特別メニュー（3回/年）、特色ある献立（1回/年）の全校実施と資料の作成及び配付 地場農産物を活用した共通料理の実施と資料の作成及び配付 市内農産物等の生産者による出張授業の実施（6校） 市民を対象とした地産地消の学校給食試食会の実施（小学校：3校、給食センター：3センター）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
31	成長期にある児童生徒の望ましい食習慣の形成や家庭における食事の指標となる給食とするため、各校の実態に合わせた献立作成を行いました。また、給食を生きた教材として活用した給食の時間における食に関する指導を実施しました。	各学校の実態に合わせ、学校給食実施基準に沿った栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供していきます。また、児童生徒に給食を教材として活用した食に関する指導を継続していきます。
32	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、体育科、家庭科及び特別活動はもとより、各教科等において、各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めました。また、児童生徒の望ましい食習慣を育成するために栄養教諭等の専門性や教科の特性に応じた関わり方を研究するため、栄養教諭による授業を実施しました。	栄養教諭等が食育の推進者として「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校、地域、家庭と連携した食育活動を推進していきます。
33	市内産農産物を導入した特別メニュー、千葉氏ゆかりの地域の郷土料理を取り入れた献立を全校で実施しました。また、市内農産物等の生産者による授業を6校で行いました。市民を対象とした地産地消学校給食試食会を小学校3校、各学校給食センターで実施しました。	学校給食における市内産農産物を取り入れた特別メニューや共通料理を計画的に実施できるよう、関係機関と連携を図るとともに市内農産物等の生産者による出張授業を継続していきます。また、学校給食についてひろく市民に知らせ、児童生徒の育成に資することを理解してもらうよう市民に向けて地産地消学校給食試食会を行います。

施策の方針

3-3 健康的な生活のための資質・能力の育成

- 身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
16	毎日の睡眠時間 (全国体力・運動能力・運動習慣 等調査)	小5 8時間未満	31.0%	30.2%	30.0%	○
		中2 6時間未満	11.4%	10.6%	10.0%	○
17	12歳児(中学1年生)で、むし 歯のない生徒の割合 (千葉県学校保健統計)	中1	77.7%	76.0%	80.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
16	昨年度と比較すると小5、中2、それぞれの睡眠目標時間を下回る児童生徒の割合は減少傾向にあるため、取組に効果があったと考えられます。	令和5年度の取組を継続し、各校での睡眠リズムを整える学習の指導を充実させることで、目標値の達成を図ります。
17	むし歯のない生徒の割合は、前年度より減少しています。	口腔衛生指導では特別支援学級における染め出しを行い、健康教育の充実を図ります。関係機関と連携し、フッ化物の利用等、むし歯予防のための知識の普及啓発を推進し、目標値の達成を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
34	睡眠リズムを整える学習	睡眠リズムを整える学習の実施については、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が研修する機会を設けました。健康教育指定校にて「眠育」を実施し、研究報告会の分科会や研究紀要等で取組を報告しました。	順調
35	歯と口の健康づくりの推進（口腔衛生指導・歯と口の健康づくり啓発事業）	口腔衛生指導については、小学校101校、中学校47校、中等教育学校1校、特別支援学校3校で実施しました。 歯と口の健康づくり啓発事業については、花園中学校区5校で実施しました。（対象児童生徒数2,768人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
34	全校で睡眠リズムを整える学習が実施できるよう、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が学習の実践例を研修する機会を設けました。研究指定校の具体的な実践例を共有することで、各校での実践につながると考えられます。	令和5年度を取組を継続し、各校での実践を研修会等で共有する機会を設けたり、指導資料を紹介したりすることで、学習の充実を図ります。
35	口腔衛生指導に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響等で昼食後の歯磨きを中止していた学校に対し、歯磨きの再開を呼びかけました。歯と口の健康づくり啓発事業は、大規模中学校区で実施し、多くの生徒が歯科保健の理解を深めることができました。	今後も、千葉県歯科医師会と学校、教育委員会が連携し、事業の改善・見直しを図りつつ、事業の継続に取り組めます。

4 質の高い教職員

～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

施策の方針

4-1 教職員の指導力の育成

- 教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるよう、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質能力を身に付けることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
18	校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合	小	95.4%	— ※1	100%	—
		中	96.4%	— ※1	100%	—

※1 教員の働き方改革の観点から、隔年など適切なタイミングで状況を把握していきたいと考えているため、令和5年度は調査を実施していません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
18	専門研修(教育センター)のアンケートによると、「本講座の研修は今後の教育活動に役立ちそうですか」という質問に対して、ほとんどの教職員が、今後の教育活動に役立ちそうだと回答しており、成果を教育活動に反映させようとしている教職員がとても多いことがわかります。	社会の変化や教育的ニーズに対応する内容を研修に取り入れることで、教職員の資質向上に努めていきます。 今後も、教職員が自身のキャリアステージや課題に応じた研修を受講し、キャリアアップできるよう、よりよい研修の在り方を検討、実施していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
36	校外の研修の充実	悉皆・推奨・推薦研修については、キャリアステージに応じた研修内容を検討し、若手教職員から各層に応じた研修としました。 様々な課題や今日的課題など専門研修を96講座開設し、参集、オンライン、ハイブリット等研修形態を工夫し、研修受講しやすい環境を整備しました。	順調
37	人材育成のための派遣研修等の積極的な活用	各種研修に応募した学校の割合 R4：64.6%→R5：66.2% 研修の重なるの解消や研修段階の明確化を図るため、派遣研修体系図を作成しました。	順調
38	課題の共有を目的とした校内の研修の充実	各学校にて、「全国学力・学習状況調査」と「千葉県学力状況調査・意識調査」の結果を基に学力向上アクションプランを作成しました。 学力向上アクションを活用して、自校の学力の傾向を分析し校内で共有しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
36	法律の一部が改正され、教職員は研修等に関する記録を作成することが義務付けられたことを、会議や研修を通して周知していたことから、専門研修申込数は1割増えています。また、受講した研修を振り返り、その成果を反映しようとする教職員が増加傾向にあります。	全国教員研修プラットフォームの導入・運用が始まり、いつでもどこでも研修受講が可能であることから、教職員が自らの学びをマネジメントし、教員としての資質・向上を図ることができるよう各研修で周知していきます。また、働き方改革に繋がっていくよう、研修形態を更に検討していく必要があります。
37	各学校で派遣研修体系図についての共通理解を図りました。また、管理職が、各種研修の対象となる教職員に対して、個別に声を掛けることにより、応募した学校数が増加しました。 研修の成果を教科主任会や教務主任会等で発表し、本市学校教育の推進を図りました。	各教職員が育成指標や研修履歴、派遣研修体系図を基に、自身のキャリアステージに応じた研修に積極的に参加できるよう、管理職との面談等を実施していきます。 研修会等で、研修の重要性を教職員に伝えるとともに、積極的に派遣研修に参加できるよう、声掛けやサポートを行っていきます。
38	教務主任や研究主任を中心に学力向上アクションプランを作成し、自校の強みや課題について共通理解を図りました。 地域別教務主任会で、学力向上プランの効果的な活用について意見交換し、校内研修の充実について検討しました。	千葉県学力状況調査と全国学力・学習状況調査の結果をもとに、自校の強みと課題を分析し、学力向上アクションプランを作成します。 学力向上アクションプランの取組について全職員で情報交換をし、セルフアセスメント欄を記入していきます。

施策の方針

4-2 学校における働き方改革の推進

- 教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念があります。働き方改革の推進により教職員が真に必要な業務に専念することができる環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにします。

成果指標

担当課：教育職員課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
19	勤務時間を除く在校等の時間が月平均 45 時間を超えない教職員の割合 (教育職員課調べ)	52%	57.7%	100%	○
20	働き方改革の取組の効果について、「効果があった」又は「一定の効果があった」と回答した教職員の割合 (教育職員課調べ)	44%	54.8%	90%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
19	R5 年度の成果指標に対する達成度は、57.7 で、前年の 52.0 から 5 ポイント以上の上昇となりました。昨年 5 月のコロナ 5 類移行により、各種行事等がコロナ前に戻りつつある中、在校等時間が減り、目標値に近づく結果となりました。	R6 年度より、「学校における働き方改革推進プラン」に実行プログラム（5 つの柱）を策定したことで、在校等時間の削減や、勤務負担軽減に対して、各校が意識的に取り組めるようにします。
20	R5 年度の働き方改革の取組に、効果があったと答えた教職員の割合は、54.8%で、全体の半数を超える結果となりました。	働き方改革の取組の効果については、前年度から大きく改善する結果となりましたが、抜本的な業務の見直しなど、さらに働き方改革を進められるよう、取り組んでいきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育職員課、保健体育課、教育指導課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
39	「学校における働き方改革プラン」による改革推進	<p>改編した学校における働き方改革プランのもと、各種施策を実施しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">在校等時間の適正な把握</p> <p style="padding-left: 20px;">各校の取組好事例を水平展開</p> <p>学校における働き方改革プランの目標</p> <p>①勤務時間を除く在校等時間の月平均が 45 時間を超えない学校の割合 令和 5 年度目標：70% 実績：83.1%</p> <p>②勤務時間を除く在校等時間の月平均が 80 時間を超える教職員の割合 令和 5 年度目標：2.7% 実績：3.0%</p>	遅れ
40	学校の業務・行事の精選	チーム学校推進委員会により、各課の取組進捗状況を共有し、各校での業務・行事の精選に努めました。	順調
41	部活動の負担の適正化	<p>庁内外の関係者を構成員とする部活動地域移行推進協議会を設置し、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討するため、会議を 3 回開催しました。</p> <p>休日部活動の地域移行に関する実証事業を、18 校 26 部活で実施しました。</p>	順調
42	専門スタッフ等の活用	令和 5 年度は、小学校専科非常勤講師を 91 名、中学校免許外解消のための講師を 23 名、教員業務支援員を全校配置など、学校現場の要望に沿った専門スタッフを配置することができました。	順調
43	業務の効率化とスキルアップに係る取組の推進	<p>階層別研修等において、働き方改革の意識醸成につながるプログラムを実施するとともに、民間企業（ZOZOTOWN）から講師を招いて研修を実施しました。</p> <p>階層別研修（新任校長研修）：受講者数 29 人</p> <p>階層別研修（学校マネジメント研修）：受講者数 13 人</p> <p>事務職員研修：受講者数 167 人</p> <p>特別研修（ZOZOTOWN）：受講者数 31 人 等</p>	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
39	<p>各校種の代表者が出席し、働き方改革推進会議を開催し、学校現場の意見や要望、課題等を集約しました。各校の取組や進捗状況を把握するため、全教職員対象のアンケート調査を行い、改編した「学校における働き方改革プラン」達成度を管理し、進捗状況を把握しました。</p> <p>取組の効果も徐々に現れていますが、勤務時間を除く在校等時間の月平均が80時間を超える教職員の割合については、令和5年度目標値の2.7%に対して0.3ポイント下回る結果となり、引き続き教職員の勤務負担軽減に取り組む必要があります。</p> <p>また、学校に求められている役割が複雑・多様化しており、新たな教育的課題への対応も必要となっている状況です。</p>	<p>今年度「学校における働き方改革推進プラン」を見直し、次期プランを制定するため、チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議から教育委員会や学校現場から意見をいただき、令和7年度からの新プラン施行に向けた取組みを行います。</p>
40	<p>①保護者向け文書についてオンラインを活用した配付を促進</p> <p>②CABINET、CHAINS、ギガタブの連携</p> <p>③本だな・ともしび</p> <p>④休日の部活動の段階的な地域移行、各種大会等の在り方を検討</p> <p>⑤教職員のメンタルヘルス対策の促進等</p> <p>⑥保護者や地域の啓発、働き方改革好事例の発信等</p> <p>⑦資料データの校内共有フォルダなどのPC活用法等</p> <p>⑧在校等時間の適正な把握とプラン達成のための手立て等による業務改善を行いました。</p>	<p>これまでの学校の業務・行事の精選を継続しながら、各校の取組を共有し、効果検証をしていきます。今年度も全教職員を対象としたアンケートを実施し、現場の意見が反映できるように努めます。</p>
41	<p>部活動地域移行推進協議会を設置するとともに、休日部活動の地域移行に関する実証事業を実施するなどし、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討しました。</p>	<p>引き続き、部活動地域移行推進協議会等での検討や実証事業の対象校・部活動の規模を拡大するなどしながら、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討します。</p>
42	<p>専科指導教員と専科指導のための非常勤講師を組み合わせた一部教科担任制を導入し、計画的に専科教員を配置しています。また、学校からの要望が多い、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を全校配置することができました。</p>	<p>令和6年5月1日現在、専科指導教員72名、専科非常勤講師94名、中学校免許外解消講師33名を配置、スクール・サポート・スタッフを継続して全校に配置しております。また、新たに教頭マネジメント・サポーターを配置し、それぞれの専門スタッフは、効果検証を行い、よりよい活用方法を検討します。</p>
43	<p>階層別研修は、全ての教員が勤務経験年数に応じて必ず受講するものであることから、研修メニューの中に働き方改革に関するプログラムを入れることは働き方改革の意識醸成に有効であると考えています。</p> <p>合わせて、民間企業の改善マインドを学ぶ研修を実施したことで、より効果的に取組を推進することができました。</p>	<p>今後も階層別研修を中心に働き方改革の意識醸成に努めるとともに、直接的な研修の実施には受講割合の増に限りがあることから、管理職等による校内研修等で意識醸成が促進されるように検討します。</p> <p>また、毎年アンケート調査を実施し、自身の勤務時間等を意識しながら業務に取り組む教職員の割合が増えるように取り組めます。</p>

5 魅力ある教育環境

～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備～

施策の方針

5-1 魅力ある教育の推進

- 本市はこれまで国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めてきました。こうした本市ならではの特色ある教育活動として、各学校種間の連携（小中一貫教育等）、市立中等教育学校・高等学校教育の充実、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進します。

成果指標

担当課：教育改革推進課、学事課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
21	「学校は、学校種間連携を通じた特色ある教育活動を実施していると思う」と答えた保護者の割合（教育改革推進課調べ）		85%	88.0%	93%	○
22	学校支援地域本部（千葉市版コミュニティ・スクールも含む）の拡充と充実（学事課調べ）	設置校	65校	75校	115校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
21	学校種間連携の成果について保護者へアンケート調査を実施しました。指標を策定したR4から肯定的な回答が3%上昇しており、各学校で特色ある教育活動が実施され、地域家庭に浸透していることが推測されます。	各学校が特色ある教育活動を実施できるように視察や助言を継続して行うことで支援します。近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。
22	学校支援地域本部を10校増設しました。千葉市6区においての偏りがあるので、是正を目指します。コミュニティ・スクールは磯辺小学校をモデル校に指定し、効果検証を進めています。	令和6年度も前年同様、新たに10校での設置を予定しています。令和6年度以降は千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を年度ごとに増設していきます。タイプの異なる学校を選定できるよう検討します。

アクションプランの進捗

担当課：企画課、学事課、教育改革推進課、教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
44	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進	千葉県幼・保・小関連教育推進協議会を2回実施し、交流活動の方向性の協議や本年度の成果と課題について共有しました。 小学校推進指定校12校と幼児教育施設34施設の交流活動の様子について報告書にまとめ、市内小学校にて共有しました。	順調
45	小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進	「小中一貫教育校だより」を市内小・中・中等教育・特別支援学校に配付し、教育効果を周知しました。（年2回） 小中一貫教育校を訪問し、小・中学校間の交流活動や異年齢集団の活動などについて助言を行いました。	順調
46	千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）第IV期研究開発5年間の2年目。令和5年度は、コロナ禍で実施できていなかった海外でのSS-Field Studyの実施ができました。また、科学技術人材育成重点校の研究指定校として、オンラインを活用した韓国の科学高等学校と共同研究がスタートしました。	順調
47	千葉市立稲毛高等学校及び稲毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の指定が終了し、引き続きSGHネットワークに参加しています。語学研修時に行うリサーチプロジェクトなど効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組を進めてまいりました。 思考力・表現力を鍛え、グローバル・リーダーとしての資質を養うために、課題発見・解決型学習を行いました。Inage Questや総合的な探究の時間において、身近な地域の課題を発見したり、ディベートやプレゼンテーションのトレーニングを行いました。	順調
48	学校適正配置の推進	優先度Ⅰ、Ⅱに該当する小学校3校、中学校4校を訪問し、学校管理職や保護者への情報共有及び意見交換を実施しました。 令和5年度に花見川第三小学校と花島小学校の統合校、花島小学校が開校しました。 統合校へのアンケートを実施し、効果を検証しました。	順調
49	地域等関係者との連携体制の強化	様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置しています。	順調
50	地域コーディネーター研修の実施	学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等の研修を実施しています。	順調
51	千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充	令和5年度はモデル校1校（磯辺小）での検証を行いました。 令和6年度以降、年度ごとに指定校を増やしていきます。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
44	小学校側と幼児教育施設側互いのメリットを共有することができました。活動内容を交流対象で整理し、今後の実践の参考となる資料を作成できました。交流活動の効果について再確認し、交流活動の有用性を報告書で報告することができました。	千葉市幼・保・こ・小関連教育推進協議会を2回実施し、連携強化に努めます。 小学校推進指定校を12校指定し、活動の様子について報告書にまとめ、市内小学校で共有します。
45	「小中一貫教育校だより」を配付したことにより、学校種関連による教育効果について理解が広がっています。異年齢集団の活動を行うことにより、児童生徒の学力や自己有用感の向上につながっています。近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進したことで、小・中学校間の円滑な接続やより高い教育効果につながっています。	「小中一貫教育校だより」を継続して配付し、取組や事例を周知することで特色ある教育活動として活用してもらうように努めます。 近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。
46	課題研究の取組が理数探究へと進化し、理科科目を軸に他の科目と連携したクロスカリキュラムが、文科系科目同士の連携、外部講師との連携など、教科横断型授業として浸透してきました。また、「総合的な探究の時間」では、グループのテーマ決定に向けて、市政出前講座を利用するなど千葉市と連携した取組をしています。このような活動を通して、将来の目標を見据えた明確な目的をもった進学者数が増加しています。	今までの取組に引き続き、カリキュラム・マネジメントを活用して、分野融合型人材の育成に向けた教育課程の深化と普及を図り、教職員による持続可能な「分野融合型科学技術人材育成法」の実践を目指します。 SSH重点枠「海外連携」の取組である、海外共同課題研究・課題研究基礎講座・科学英語力養成講座の開発を進め、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成に努めます。
47	SGH ネットワーク連絡協議会事後に配信された他校の取り組み事例発表等を動画で視聴するなどし、情報共有を行いました。総合的な探究の時間において、身近な生活圏に存在する千葉市の課題をテーマに設定し、その解決に向けて、千葉市内でフィールドワークを行いました。 このことは問題解決のための探究的な学びにつながったものと認識しています。 高校1年生は、探究活動の総括として、千葉市創生プロジェクト「市長への提言」において、校内成果発表会の結果、代表となった3班が神谷市長へ提言を行いました。	前年度に引き続きSGH ネットワークに参加し、効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組を進めていきます。 グローバル・リーダーとしての資質を養うために、Inage Quest や総合的な探究の時間では、課題発見・解決型学習を行います。 高校1年生は1年間の探究活動の総括として、校内成果発表会を行います。代表の3班を選出し、市長への提言を行います。 高校2年生のオーストラリア語学研修に加え、韓国の蔚山科学高校との相互交流を行います。
48	優先度Ⅰ、Ⅱの小中学校を訪問し、情報共有及び意見交換を行うことで、それぞれの考えを共有することができました。第3次学校適正配置実施方針に基づき、平成28年度から令和5年度にかけて、小学校5校、中学校1校の統合校が開校しました。引き続き統合校へのアンケートを実施し、効果の検証を継続していきます。	優先度Ⅰの小中学校を中心に適宜訪問し、情報共有及び意見交換を継続して実施してまいります。また、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ることを第一に、次期学校適正規模・適正配置実施方針の策定に向けて準備を進めてまいります。
49	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備しました。	学校評議員・町内自治会代表・青少年育成委員会・放課後子ども教室コーディネーター・保護者会代表・学校代表等が協議し、引き続き、支援活動の内容（規模、時期等）について検討・調整してまいります。
50	学校支援地域本部については、令和5年度新規10校を加え75校（小学校48校・中学校27校）で実施し、それぞれの本部75名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催しました。	年に1回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整してまいります。
51	文部科学省のマイスター派遣制度を活用し、モデル校（磯辺小）の校内研修や校長研修会で講演を行い、コミュニティスクールの有用性について理解を図りました。令和5年度より、学校運営協議会が教職員の任用に関する意見を述べるできるようになりました。	令和6年度以降は、年度ごとに様々なタイプのモデル指定校を増やしていけるよう検討を行い、コミュニティスクールの全市展開に対応できるようにしてまいります。また、引き続きモデル校の支援を行ってまいります。

施策の方針

5-2 安全・安心な教育環境の確保

- 子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められます。そのために、学校管理下での事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築します。

成果指標

担当課：学事課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
23	学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率 (学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
24	登下校の見守り活動等による通学路の危険箇所への対策割合 (学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
25	各学校における危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直しの割合 (学事課調べ)	100%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
23	千葉市の学校総合防災マニュアル(七訂版)を参考に地域の実態に応じて、随時改善充実を図っています。	千葉市の学校総合防災マニュアルを最新の状況に合わせて改訂していきます。ゲリラ豪雨への対応や火山災害対策などを掲載予定。学校現場が必要とする情報を提供していきます。
24	「ながら見守り」を推奨しながら、学校セーフティウォッチ事業の協力者を募集しています。また、通学路の危険箇所への対策として合同点検を関係機関ともに行っています。各学校では、見守り活動や交通安全教室などの登下校の安全対策及び指導に取り組んでいます。	登下校の見守り活動としてセーフティウォッチ事業を推進していきます。通学路の合同点検内容を踏まえて、点検箇所と対策を公表しています。また、市内小学校の通学路合同点検に、引き続き関係機関とともに取り組んでいきます。
25	各学校での危機管理マニュアル作成率は100%となっています。社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
52	リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂	各学校の管理職が千葉市のハザードマップを定期的に見直し、各校学区内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を確認し対応しています。	順調
53	学校防災に関する校内研修の実施	学校独自の学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、年度当初に校内研修を行っています。	順調
54	学校での危機管理に関する研修の実施	新任校長研修で危機管理に関する研修を実施しました。学校防災も含め様々な角度で学校の危機に対応できるよう、事例をもとにグループ討議などで理解を深めました。	順調
55	「千葉県地震・風水害ハザードマップ(WE B版)」等を活用した教職員研修・防災教育の充実	年度当初に校内研修でハザードマップ踏まえた防災マニュアルの確認を行っています。 ハザードマップを活用し、地域の危険個所を確認するなどの防災教育を行っています。	順調
56	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	ブラインド型避難訓練について、小・中・中等教育学校 161 校のうち、91 校で実施。(令和5年度末実績：56.5%)	順調
57	学校セーフティウォッチャーによる見守り活動	地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めました。 セーフティウォッチャーの一人あたりの児童生徒数の割合は 2.5 人。	順調
58	危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直し	学校や地域の実情を踏まえ、生活安全(防犯)・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直しを行っています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
52	令和5年9月の台風では土砂災害に関する避難指示が出されましたが、各学校でハザードマップを確認していたため、適切に対応できました。一部子どもルームやアフタースクールとの連携が不足していた学校があった点が課題です。	ハザードマップの定期的な閲覧を促し、変更があった場合、各学校で防災マニュアルの見直しを行います。 災害時の子どもルームやアフタースクールとの連携について周知し改善を図ります。
53	年度当初に確認することで、災害に迅速に対応できる体制を整えることができました。	引き続き校内研修の開催を促していきます。
54	管理職の意識を高めることで、自校職員への指導を適切に行うことができました。	引き続き管理職への研修を行っていきます。
55	年度当初にハザードマップを確認することで、地域の危険個所を意識した防災教育を行うことができました。	引き続き校内研修の開催を促し、地域の実態に合った防災教育を促進していきます。
56	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止をしていた学校が多くありましたが、令和4年度、令和5年度と実施校は増えてきています。	避難の際の判断力を養うために効果的なブラインド型の避難訓練を積極的に取り入れるよう、安全指導主任研修会等で、各学校に指導・助言していきます。
57	令和元年度より1,000人近くの減少を続けていましたが、セーフティウォッチャーの減少数が本年度は100人程となりました。	「ながら見守り」を推奨し、多くの目で児童生徒の見守りを行っていけるよう促進していきます。
58	社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

施策の方針

5-3 放課後活動の整備

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
26	アフタースクール設置校数（生涯学習振興課調べ）	24校	34校	74校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
26	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R5 は 34 校に導入済みであり、予定どおり年間 10 校ずつ導入することができています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
59	アフタースクールの拡充	・アフタースクール設置校数 R4：24校（24.5%） → R5：34校（34.7%）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
59	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R5 は 34 校に導入し、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供しています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

施策の方針

5-4 充実した教育施設・設備

- 老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進めます。

成果指標

担当課：学校施設課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
27	安全・安心で衛生的に生活できる学校の割合 (学校施設課調べ)	トイレが改修済の学校の割合	65%	81.5%	100%	○
		防犯カメラが設置済の学校の割合	72%	78.3%	100%	○
28	障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されている学校の割合 (学校施設課調べ)	エレベーターが設置済の学校の割合	38%	56.9%	70%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
27	トイレ：完了時期を前倒しするため、年度毎の工事発注件数の見直しを行い進めてきました。	トイレ：令和6年度末の完了を目指して、整備を進めます。
	防犯カメラ：順調に整備を実施していると考えます。	防犯カメラ：今後も計画的に整備を進めていきます。
28	順調に整備を実施していると考えます。	設置にあたり、学校と連携をとりながら整備していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学校施設課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
60	外壁改修工事の実施	外壁改修については、小学校8校、中学校2校、計10校の工事を完了し、その他3校の一期工事を実施しました。	順調
61	トイレの快適化	トイレ改修については、小学校18校、中学校1校、特別支援学校1校、計20校の工事を完了し、その他10校の一期工事を実施しました。	順調
62	防犯カメラシステムの設置	防犯カメラを新たに10校に設置し、設置校数は130校になりました	順調
63	バリアフリー環境整備	エレベーターについては、小学校4校、中学校1校に設置しました。 スロープ設置については、小学校3校、中学校1校に設置しました。 多機能トイレ整備については、小学校2校、中学校1校に設置しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
60	外壁改修については計画どおり実施しました。	長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
61	トイレ改修については、完了時期を前倒しするため、年度毎の工事発注件数の見直しを行い進めてきました。	令和6年度末の完了を目指して、整備を進めます。
62	防犯カメラはR5年度に新たに10校に設置し、130校に設置済みになりました。全校設置に向けて順調に設置を進めました。	今後も計画的に設置を進めていきます。
63	エレベーターについては、R5年度に5校設置しました。 スロープについては、R5年度に4校設置しました。 多機能トイレについては、R5年度に3校設置しました。	エレベーター、スロープ、多機能トイレの設置については、学校と連携を取りながら整備していきます。

施策の方針

5-5 ICT環境の整備

- 教職員及び児童生徒の1人1台端末を最大限に利活用できるよう、スムーズな通信状況を確認しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備等のICT環境整備を進めます。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となる取組を進めます。これらICT機器を活用した教育活動の充実に向け、教職員の力量の向上とともに、メディアリテラシーの育成を図ります。

成果指標

担当課：教育センター

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
29	授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合（教育センター調べ）	49.1%	— ※1	100%	—
30	ICT活用指導力のある教員の割合（教育センター調べ）	71.2% (R3)	74.6%	90%	○
31	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合（教育センター調べ）	83.5% (R3)	84.3%	100%	○

※1 回線環境改善の工事を2期に分けて実施することになり、令和6年度に次期システムが稼働することも考慮して、令和5年度は調査を実施していません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
29	各拠点のLAN環境の改善を図る機器を大規模校を中心とした35校に導入し、基本的な学習支援アプリの活用に効果が見られました。	R7.1稼働予定の第3次CABINETにおいて、大幅に回線環境が改善する見込です。
30	数値は上昇しているが、新規採用者や技能等に不安を感じている教員などに対応していく必要があると考えています。	運用協力企業やGIGAスクール運営支援センターの協力も得て、各校のICT活用の推進を図って参ります。
31	数値は上昇しているが、新規採用者や技能等に不安を感じている教員などに対応していく必要があると考えています。	運用協力企業やGIGAスクール運営支援センターの協力も得て、各校のICT活用の推進を図って参ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
64	ネットワーク回線の増強	3Gbps化した学校において、効果測定を実施しました。	順調
65	情報モラル教育の研修の充実	年代別基本研修への組み込みおよび希望型研修を実施しました。	順調
66	メディアリテラシーについての情報発信	教職員用ポータルサイトに資料やリンクを掲載しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
64	増強の効果を確認し、回線に起因する問題は解決できることを確認できました。	明らかになった課題については、R7.1稼働予定の第3次CABINETにおいて対策を実施し、大幅に回線環境が改善する見込です。
65	定期的に再確認ができる状況を構築することができました。	研修対象者の拡充や内容の充実を図って参ります。
66	ニーズに合わせた情報収集の支援を行うことができました。	第3次CABINETへの更新に伴う対応を進めます。

6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート

～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

施策の方針

6-1 いじめ防止等の対策の推進

- いじめについては、認知件数が年々増加傾向であり、憂慮すべき事態ですが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組により、教職員のいじめに関する理解が深まった結果です。今後も、いじめについての正しい理解とともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
32	いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中・中等教育・高等・特別支援学校の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	71.9%	100% (R4 年度末)	100%	◎
33	いじめ解消率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	60.0%	65.0% (R4 年度末)	75.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
32	全市立学校で学校いじめ防止基本方針の見直しや職員間での共有を毎年行っています。また、要請訪問の申請数が増加するなど、各学校のいじめ対応への意識の向上が見られています。	校外研修や要請訪問などの各種研修や校内研修資料のより一層の充実を図り、いじめ対応へのさらなる意識向上を目指します。
33	いじめの解消率が5ポイント上昇しました。その要因は、学校がいじめを早期発見し、解消に向けた指導や支援を適切に行うことができているためと考えます。また、学校による適切ないじめ解消が進むよう、いじめ解消のためのリーフレットを令和6年2月に市立学校に配布しています。	いじめ月例報告をもとに、いじめ事案の解消に向けた取組の確認を行い、指導助言を行って解消率の向上を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗 状況
67	いじめ対応の校内研修のための要請訪問	千葉市内小中高等学校 65 校で、いじめ対応のための要請訪問を実施しました。令和 5 年度を含む、直近 3 年間で要請訪問を実施した学校は全体の 56%となっています。	順調
68	いじめに対応した校外研修の充実	管理職や生徒指導主任を対象とした研修を 2 回実施しました。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、いじめに対応した研修を実施しました。 教育センターで実施している夜間研修でも希望者を対象にいじめに対応した研修を実施しました。	順調
69	いじめ対応に関する校内研修資料の提供	いじめ対応に関する校内研修資料を 2 パターン作成し、全市立学校に提供しました。	順調
70	いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用	認知後のいじめられた側の児童への支援及びいじめた側への指導が適切に行われるよう、月例報告の内容を確認し、学校への指導助言に生かしています。加えて、認知から 3 か月経過した事案について、報告をもとに解消状況の確認を行いました。	順調
71	いじめ問題への取組についての自己点検	いじめ問題への取組についての自己点検を、全市立学校で年 2 回実施しました。また、その結果を各学校に公表しました。	順調
72	専門人材の配置拡充	スクールカウンセラーについては、小学校大規模校 6 校の配置時間拡充（160 時間→200 時間）、真砂中かがやき分校に新規配置（280 時間）、教育支援センター「ライトポート稲毛」に新規配置（120 時間）を行いました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。 スクールソーシャルワーカーについては、12 名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。 スクールロイヤーについては、窓口を 20 回開設し、64 件の相談に対応しました。また、新任校長、新任教頭、生徒指導主事（2 回）対象の研修及び夏の専門研修の計 5 回、研修の講師を務めました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
67	いじめ対応のための要請訪問の実施校数は、令和4年度の42校から65校に大きく増えました。	直近3年間で取り組んだ学校は全体の56%となっています。今後は直近3年間で取り組んだ学校100%を目指していきます。
68	令和5年度は悉皆研修で4回、専門研修で1回と合計5回の校外研修を実施しました。それぞれの参加者のニーズに合った研修を行うことで、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も、いじめに対応する校外研修を実施し、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期発見と再発防止を図ります。また、専門研修の拡充に取り組み、いじめ対応のための研修体制のより一層の充実を図ります。
69	各学校の実情に合わせて、研修を行えるように、いじめ対応に関する校内研修資料を提供しました。	今後も、各学校でのニーズに合わせた資料を作成し、研修体制のより一層の充実を図ります。
70	いじめの早期発見につながり、いじめの解消への積極的な取組につながっています。	いじめ早期発見、初期対応と解消に向けた対応に生かせるよう、好事例の水平展開を図ります。
71	自己点検の結果を各学校に公表し、比較検討することで、自分の学校の置かれている状況を把握し、いじめ対応の意識向上につながりました。	定期的な自己点検を今後もしていきます。また、点検結果の推移を把握し、いじめ対応の意識向上を目指していきます。
72	<p>スクールカウンセラーの相談件数は、令和4年度の56,973件から令和5年度は58,130件と増加しています。</p> <p>今後もスクールカウンセラーのニーズに合わせた効果的な活用について検証を行いながら、配置時間の拡充を検討します。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和4年度は261件、令和5年度は252件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。</p> <p>スクールロイヤーへの主な相談内容は、いじめ対応の適法性、保護者間トラブルが多く、長期化する案件が増加傾向にあります。</p>	<p>スクールカウンセラーに関しては、令和6年度は、小学校のうち配置時間が年間200時間の学校を6校から20校へ、配置時間が年間160時間の学校を37校から49校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間140時間から240時間に、特別支援学校の配置時間を年間120時間から140時間に拡充しました。今後もスクールカウンセラーの相談件数の推移等を参考に、配置時間の拡充を検討していきます。スクールソーシャルワーカーに関しては、令和6年度は864時間×12名で事案に対応しています。</p> <p>今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。</p> <p>スクールロイヤーに関しては、5名の弁護士で対応しています。長期化する案件が増えていることから、次年度以降も同程度の相談回数を維持し、教職員等への支援・助言の充実を図ります。</p>

施策の方針

6-2 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっております。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
34	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	42.3%	43.2% (R4 年度末)	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
34	令和4年度の国の調査において、本市も全国と同様に増加傾向にあり、児童生徒の困り感や悩み等を早期に把握する必要があると考えます。今後、令和5年度の問題行動調査の結果を鑑み、取組を見直して参ります。	学校における教育相談機能を充実させ、SC や SSW 等の専門的な知見を有する人材を活用し、個々に応じた支援体制の構築を更に推進していきます。学校内外の機関等で専門的な相談や指導が受けられない児童生徒に対して、切れ目のない支援体制や適切な支援に繋ぐために、学級担任や学年主任等の教職員とのつながりや支援の在り方を検討して参ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
73	小学生ライトポートの設置と機能拡充	各行政区に1所ずつ設置している全ライトポートにおいて、小学校専用教室の整備を行いました。小学生に特化した指導員を更に6名配置しました。	順調
74	スクールカウンセラーの配置時間の拡充	令和5年度は、小学校大規模校6校の配置時間拡充（160時間→200時間）、真砂中かがやき分校に新規配置（280時間）、教育支援センター「ライトポート稲毛」に新規配置（120時間）を行いました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。	順調
75	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	令和5年度は、12名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調
76	家庭訪問相談事業の拡充	学校や保護者からの要請に対して、迅速に教育相談を進めることができるように、家庭訪問カウンセラーの配置体制を拡充し、更に2名増員しました。令和5年度の派遣数は113件。	順調
77	リモート相談機能の拡充	対面での教育相談が困難なときに、相談者の要望に応じてリモートでの相談を行うことができるように、全相談員にアカウントを付与、端末を貸与し、環境を整備しました。令和5年度のリモート相談件数は24件。	順調
78	ステップルームティーチャーの配置	令和5年度より配置事業が始まり、小学校2校、中学校2校に配置しました。教室に入れず別室登校する児童生徒への継続的な学習支援等を行いました。	順調
79	フリースクール等における活動や通所の支援	「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行いました。また、令和5年度フリースクール等で出席扱いとなっている児童生徒数は174人でした。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
73	全ライトポートを合わせて 408 名の通級児童生徒がおり、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所としての機能を果たしています。小学生専用教室設置の効果から、通級児童が 123 名（前年度）から 181 名（令和 5 年度）と大幅に増加しました。	令和 5 年度は、平成 14 年度の LP 設置以来、一番多くの児童生徒が通級しました。令和 6 年度は、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートにおけるカウンセラー配置体制を拡充します。今後も、通級者の増加に対応できる、ライトポート運営を行います。
74	スクールカウンセラーの相談件数は、R4 の 56,973 件から R5 は 58,130 件と増加しています。児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、教育相談体制の充実が図られていると考えられます。	令和 6 年度は、小学校のうち配置時間が年間 200 時間の学校を 6 校から 20 校へ、配置時間が年間 160 時間の学校を 37 校から 49 校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間 140 時間から 240 時間に、特別支援学校の配置時間を年間 120 時間から 140 時間に拡充しました。今後もスクールカウンセラーの相談件数の推移等を参考に、配置時間の拡充を検討していきます。
75	スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は R4 は 261 件、R5 は 252 件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	令和 6 年度は 864 時間×12 名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。
76	学校や保護者からの要請に対して、家庭訪問相談員や家庭訪問カウンセラーを迅速に派遣することで、児童生徒の状況に応じた支援を行うことができました。令和 5 年度の派遣数は 113 件であり、3 月末に待機状態となっている児童生徒数は 0 件でした。	令和 6 年度は、重篤な引きこもり等の児童生徒を支援するため、家庭訪問カウンセラーの配置体制を更に拡充し、5 名増員します。今後も家庭訪問相談体制の整備を行い、学校や保護者からの要請に対して迅速に対応できるようにします。
77	令和 5 年度のリモート相談件数は 24 件であり、児童生徒・保護者からの要望に応じて、相談の機会を確保し、支援を行うことができました。	児童生徒・保護者の要望に応じて、リモートでの相談を行うことができるように、令和 6 年度は新規の相談員にもアカウントを付与、端末を貸与します。今後も、リモート相談の環境を整備し、相談の機会を確保します。
78	様々な理由により教室に入れず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につながっています。	令和 6 年度は小学校 7 校に配置拡充しました。中学校 3 校に教育職員課より常勤職員を追加配置しました。引き続き配置拡充を図って参ります。
79	不登校児童生徒が増加する中、フリースクールを利用して出席扱いとなった児童生徒は令和 4 年度の 75 人から令和 5 年度は 174 人に増加しました。不登校児童生徒が自分にあった学びの場所としてフリースクールを選んでいると考えます。	引き続き「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行って参ります。

施策の方針

6-3 インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進と、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
35	自立と社会参加に向けた態度が育成されていると考える保護者、特別支援学級担任の割合 (教育支援課調べ)	90.4%	93.2%	100%	○
		91.0%	92.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
35	交流及び共同学習への関心の高まりとともに、交流及び共同学習の方法を周知したことで実施回数が増えたこと、また、保護者と教職員の間で交流及び共同学習の方法や成果を共有できていることが、実績値の向上に寄与していると考えます。	交流及び共同学習に関連する情報交換や周知機会を研修会等の場において設定することで、交流及び共同学習の推進を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
80	「交流及び共同学習」の実施	<p>小・中・中等教育・高等・特別支援学校における学校間での交流の年間回数の平均値に対して目標を設定し、取り組みました。</p> <p>学校間交流の実績については、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">R4：3.7回 → R5：5.4回</p> <p>学区内在住の市立、県立特別支援学校に通う児童生徒との年間の交流回数に対して目標を設定し、取り組みました。</p> <p>居住地校交流の実績については、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">R4：131回 → R5：165回</p>	順調
81	小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施	<p>小・中特別支援学級児童生徒と通常学級児童生徒との交流回数の一人当たりの平均値に対して目標を設定し、取り組みました。</p> <p>学校内交流の実績については、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">R4：101回 → R5：111回</p>	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
80	<p>学校間交流の実績は、昨年度に比べて1.7回増えました。この現状は、教育課程研究協議会やブロック研修会等をとおして交流及び共同学習の実践例を共有したり、交流方法に関するアイデアを出し合ったりした研修機会が、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。また、ギガタブの使用が、交流及び共同学習に際しての移動負担の軽減につながり、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。</p> <p>居住地校交流の実績は、昨年度と比べて34回増えました。本人、保護者の希望が以前よりも増えていること、また特別支援学校への在籍が増えたことが、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。</p>	<p>学校間交流については、交流及び共同学習に関する情報交換機会の設定の継続、充実を図ります。</p> <p>居住地校交流については、必要に応じて交流方法に関する情報を集め、周知を図ることを検討します。</p>
81	<p>学校内交流の実績は、昨年度に比べて10回増えました。この現状は、教育課程研究協議会やブロック研修会等をとおして交流及び共同学習の実践例を共有したり、交流方法に関するアイデアを出し合ったりした研修機会が、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。また、ギガタブの使用が、交流及び共同学習に際しての関わり方の方法の拡大につながり、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。</p>	<p>学校内交流については、交流及び共同学習に関する情報交換機会の設定の継続、充実を図ります。</p>

施策の方針

6-4 切れ目のない支援体制の構築

- 特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていきます。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図ります。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るための研修とともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援します。

成果指標

担当課：養護教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
36	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況に係る調査)	小学校	96.3%	100%	100%	◎
		中学校	83.3%	96.3%	100%	○
		全体	92.0%	98.8%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
36	特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職等にも作成及び活用を呼びかけました。様々な教育的ニーズがある子どもたちに適切な支援を提供できるよう、人的配置を行っている学校には積極的に作成依頼をしました。	今後も個別の教育支援計画の作成について研修会での周知や調査を行っていきます。幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画の小学校への引継ぎや中学校への引継ぎ及び活用について調査を行い、個別の教育支援計画の活用を進めて参ります。

アクションプランの進捗

担当課：養護教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
82	特別支援連携協議会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援連携協議会を6月に開催。 ・総合案内パンフレットの更新。 ・個別の教育支援計画の説明会の実施。 	順調
83	教職員研修事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「合理的配慮に基づいた個別の教育支援計画の作成と活用について」研修講座を新設。 ・受講者の満足度 R5：96.1% 	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
82	特別支援連携協議会を1回、実務担当者による会議を3回実施しました。「特別な支援が必要な方への総合案内パンフレット」の更新や、個別の教育支援計画の説明会を実施し、関係機関との連携を図りました。	連携サポートリストの作成や個別の教育支援計画の作成・活用を通して、就学前施設や関係機関と連携を図り、継続した支援を行えるようにしていきます。また、特別支援に関する相談窓口をわかりやすく提示できるよう総合案内パンフレットの更新を毎年行います。
83	令和5年度から教職員育成指標が改訂され、必要とされる資質の1つに特別支援教育が追加されました。研修アンケートより教職員のニーズを調査し、教育実践上の諸問題の解決に役立つ研修を取り入れました。	今後も特別支援教育研修の受講者増加が予想されます。教職員のニーズに沿った研修を計画できるようにします。また、教職員の資質向上のため、特別支援教育の新しい情報を取り入れた研修講座の開設に努めます。

施策の方針

6-5 教育機会確保に向けた施策の充実

- 家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組を進めます。

成果指標

担当課：学事課、教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
37	公立夜間中学の生徒アンケート調査で学校の運営について肯定的回答をした生徒の割合		開校に向けた諸課題の検討	79%	100%	○
38	日本語指導を受ける子どもの読み書き・授業中の学習に関する日本語習得状況 (特別の教育課程編成 実施計画・報告書)	日本語習得状況の段階を1ランク上げる	50%	71.4%	60%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
37	学校生活アンケートでは、開校後、約8割の生徒が「学校が楽しい」と回答しています。幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかります。	生徒一人一人に合わせた支援が行えるよう、多言語に対応した教材整備や、人的配置など、更なる支援体制や環境の充実に努めていきます。
38	5月と3月の日本語習得状況を比較すると、在日期间や指導期間により差はあるものの、ほとんどの児童生徒でランクが上がっています。会話だけでなく読み書きのランクも上がっていることから、取り出し指導による日本語指導の成果であると言えます。	外国人児童生徒指導協力員の派遣が効果的に実施できるよう、習得状況を踏まえた配置に努めます。また、加配教員による日本語指導や日本語指導通級教室による指導の充実のため、研修を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
84	公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築	学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。	順調
85	日本語指導に関わる教員等の研修の充実	専門的な知識を有する大学教授を招聘し、外国人児童生徒等日本語指導担当教諭、日本語指導通級教室講師、外国人児童生徒指導協力員を対象にした研修を5回実施しました。	順調
86	日本語指導における多様な人材や場の活用	日本語通級指導教室では、真砂・千城台東教室の他にサテライト教室を開設し、3名の生徒が在籍しています。学習指導と共に、高校受験に向けての学習支援にもあたっています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
84	学校生活アンケートでは、授業に対する肯定的な回答が71%でした。夜間中学の学習環境整備や人的配置の工夫の効果が見られますが、その効果については経年で検証していく必要があります。	引き続き、授業の満足度の向上を目指し、多言語に対応した授業改善のための研修を促していきます。また、学び直しを望む方に幅広く教育の機会を確保できるよう生徒募集に市政だよりやポスターなど多様な媒体で広く夜間中学を広報していきます。
85	学校内外の、立場が異なる担当者で多様な背景を持つ児童・生徒の教育のあり方を考え、議論しています。また、外国にルーツを持つ児童・生徒の指導に求められる知識や考え方を学ぶことで指導に生かしています。	令和6年度はJSL千葉市JSL児童生徒支援の会（日本語指導ボランティア）の方々も研修に参加し、4者で研修を進めていきます。
86	日本語指導を必要とする児童生徒は増えており、指導員の増員や、JSLの協力も得ながら支援を行うことができています。通級指導教室では、学校、保護者と連携を取りながら、進路に向けての指導助言を行っています。	日本語を母国語としない児童生徒の増加は今後もさらに進んでいくと思われます。他の自治体の取組について情報収集を行い、各校への指導員配置以外の日本語指導の在り方についても検討していきたいと考えます。